

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会委員長報告

H28.12.22

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会に付託されました請願について、審査経過と結果を報告いたします。

受理番号3、「京都スタジアム（仮称）に関する施策について、議会が積極的に調査および議論を行い、その内容を広く市民に伝えることを求める請願」の趣旨は、

京都府が建設を予定している、京都スタジアム（仮称）に関して、亀岡市が事業用地を買収する前に、市民生活に影響を及ぼす全てのことについて、議会が積極的に調査し、根拠に基づき深く議論し判断すること、また、新たなスタジアム用地の買収に関する議案を議決する前に、議論の内容を広く市民に伝えることを求めるものであります。

審査では、請願者の意見陳述の機会を設け、質疑等を行いました。採決に先立つ討論では、

反対討論として、請願の趣旨は理解するが、議会は市長の提案に対する議決権を有し、執行に関する部分については十分な説明ができない。また、議会は議決に至る過程を説明することはできるが、どこまで説明すれば市民に十分納得していただけるか疑問がある、という反対討論がありました。

一方、賛成討論として市長から得た情報を議会が徹底して情報公開し、市民にとって分かりやすい議会運営に努めるべきである。また、請願の内容は議会に当然のことを求められており、この趣旨に沿って進めていかなければならない、という賛成討論がありました。

採決の結果は、賛成少数により不採択とすべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告いたします。

請願を審査し不採
択に決定

京都スタジアム（仮
称）検討特別委員会は、
請願1件を審査しまし
た。審査では請願者
による意見陳述の機
会を設け、質疑等
の後、討論を行い、
不採択と決定しまし
た。

請願名

京都スタジアム（仮
称）に関し、議
会が積極的に調査
および議論を行い、
広く市民に伝える
ことを求める請願

趣旨

京都府が建設を予
定している、京都
スタジアム（仮称）
に関して、亀岡市
が事業用地を買収
する前に、市民生
活に影響を及ぼす
すべてのことにつ
いて、議会が積極
的に調査し、根拠
に基づき深く議論

判断すること。また、
新たなスタジアム用地
の買収に関する議案を
議決する前に、議論の
内容を広く市民に伝え
ることを求めるもの。

【反対討論】

○議会は市長の提案に
対する議決権を有する
が、執行に関しては、
十分な説明ができない。

○議会は議決に至る過
程を説明することはで
きるが、どこまで説明
すれば市民に十分納得
していただけか疑問
がある。

【賛成討論】

○市長から得た情報を
議会が徹底して情報公
開し、市民にとってわ
かりやすい議会運営に
努めるべきである。

○請願の内容は議会に
当然のことを求められ
ており、この趣旨に沿
って進めていかなけれ
ばならない。